

問題番号	経由団体	問題点	問題点の内容	状況	要望	準拠法
2. 輸出入規制・関税・通関規制・物流						
1	時計協	輸入許可	・ワニ革の時計バンドを輸出する際には、日本でワシントン条約（CITES）に基づく輸出許可を取る必要があるのに加え、更に輸入業者が輸入許可を取る必要があり、時間と手間がかかる。	継続	・輸出側の許可だけで輸入できるようにして欲しい。	・ワシントン条約
2	時計協	輸入許可	・ATAカルネを使ったサンプルの場合にはそのつどの輸出・輸入許可が必要である。	継続	・ATAカルネを使ったサンプルの場合にはそのつどの輸出・輸入許可を不要にして欲しい。	
3	日機輸	個人消費の輸入荷物への課税	・個人消費の輸入荷物（日本食や日用品）につき、1梱包あたり荷物申告価格が150ユーロを超える場合は課税対象となる。 課税内訳：申告価格に対してVAT21%&従価税2.5%	継続	・水準の適正化および明確化を検討して頂きたい。	
9. 工業規格・基準・安全認証						
1	印刷機械	複雑な規格・認証制度の対応の困難	・規格・認証制度が複雑で対応が難しい。費用面でも負担が大きい。	継続		